公示送達

鹿児島都市計画事業原良第三地区土地区画整理事業の仮換地指定通知書の送付にかえる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第1項及び第5項の規定による鹿児島都市計画事業原良第三地区土地区画整理事業の下記1の者に対する仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第1項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容を下記2のとおり公告する。

平成26年2月6日

鹿児島都市計画事業
原良第三地区土地区画整理事業
施行者　鹿児島市
代表者　鹿児島市長　森　博幸

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
鹿児島県熊毛郡中種子町田島3549番地49
池亀　克己

2　通知の内容
鹿児島都市計画事業原良第三地区土地区画整理事業区域内のあなたが権利を有する宅地について、土地区画整理法第98条第1項の規定により、別表及び別図のとおり仮換地を指定します。

教示

1．この処分について不服があるときは、この通知を受け取った日（この処分があったことを知った日）の翌日から起算して60日以内に鹿児島県知事に審査請求をすることができます。

2．この処分について不服があるときは、この通知を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）から6ヶ月以内に鹿児島市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3．上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決の通知を受け取った日の翌日から起算して6ヶ月以内に鹿児島市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別表及び別図は掲載を省略し、それらを鹿児島都市計画事業原良第三地区土地区画整理事業施行区域内3ブロック8ロットの掲示板において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
青森県三沢市大字三沢字下沢八七番地八号
有限会社宮の森
清算人　村井　文男

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十三日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
埼玉県日高市大字原宿七番地五
マイテック工業株式会社
代表清算人　露木　晴夫

解散公告

当社は、平成二十六年一月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
東京都小平市花小金井南町三―二九―二五
有限会社大内敏明建築事務所
清算人　大内　敏明

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
一般社団法人エム・シー大黒町
代表清算人　林　健二

解散公告

当社は、平成二十六年二月五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
大黒町物流センター特定目的会社
代表清算人　安藤　隆夫

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
東京都渋谷区本町四丁目三四番二号
スーザン株式会社
代表清算人　清水　亮明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
横浜市旭区金が谷二丁目一三番一一号
バイオリソース株式会社
代表清算人　岩坂　健志

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
岐阜市鹿島町五丁目一番地七〇一号室
有限会社沖商店
清算人　沖　照代

解散公告

当社は、平成二十六年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
岐阜県可児市広見一五七九番地八
有限会社明徳
清算人　飯田　誠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
名古屋市西区枇杷島五丁目六番六号本郷ビレッジ三〇二号
株式会社ダース
代表清算人　奥山　健児

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
愛知県知多郡武豊町字東長宗三三番地の三
有限会社山成
清算人　山内日登美

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
三重県伊賀市柘植町字栂原八五三番
株式会社よのペット
代表清算人　平本　元淑

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月六日
京都市下京区七条通油小路東入大黒町二二一番地
株式会社大宮
代表清算人　大村　洋司